令和5年度関東高等学校スケート大会

第30回関東高等学校スケート競技選手権大会・スピード競技

大会要項

1 主 催 関東高等学校体育連盟・栃木県教育委員会

2 主 管 関東高等学校体育連盟スケート専門部・栃木県高等学校体育連盟 栃木県スケート連盟・栃木県高体連スケート専門部

3 後 援 (公財) 栃木県スポーツ協会・日光市・日光市教育委員会

東京都スケート連盟・神奈川県スケート連盟 埼玉県スケート連盟・千葉県スケート連盟 茨城県スケート連盟・群馬県スケート連盟 山梨県スケート連盟

4 期 日 令和6年2月3日(土)~4日(日)

5 会 場 星野・石幡記念日光市霧降スケートセンター

住所: 〒321-1421 栃木県日光市所野2854番地

電話:0288-54-2401

6 競技種目

男子	500M	1000M	1500M	5000M	2000Mリレー
女子	500M	1000M	1500M	3000M	2000Mリレー

- 7 競技規定 2023年(公財)日本スケート連盟規則・規定並びに、本大会要項によるほか、関 東高等学校体育連盟スケート専門部規定による。
- 8 競技方法 (1) 男子・女子とも、すべてダブルトラックとする。1000M以上の距離はカルテット 方式で行う。
 - (2)入賞は各距離6位(リレーを含む)までとし、1位6点~6位1点とする。
 - (3) 学校対抗順は各距離得点を学校別に、合計しその学校得点をもって順位を決定する。ただし、同点の場合は上位入賞の多い学校を上位とする。
 - (4) ダブルトラックは1周400mの標準ダブルトラック(Cタイプ)とする。
 - (5) 出場は、男女とも1距離1校3名以内とし、申込時の当該距離の持ちタイムにより上位のものから組み合わせる。ただし、原則として同一学校同士の組み合わせはしない。組み合わせ抽選会は大会事務局でおこなう。
- 9 引率・監督
- (1) 出場校の選手は必ず引率責任者によって引率されなければならない。引率責任者は選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。
- (2) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。また校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。ただし、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は都県高体連会長に事前に届け出ること。(別紙様式)
- (3) 監督・コーチは校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。ただし、各都県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。
- 10 参加資格
- (1) 関東高等学校体育連盟加盟校の生徒で当該競技要項により、参加の資格を得たもの。
- (2) 年齢は平成16年4月2日以降に生まれたものとする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回に限る。
- (3) チーム編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成 は認めない。
- (4) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (5) 転校後6ヶ月未満のものは、参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる) ただし、一家転住等やむを得ない場合は、当該高等学校体育連盟会長の許

可があればこの限りではない。

- (6) 参加する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長および所属高等 学校体育連盟会長の承認を必要とする。
- (7)参加資格の特例
 - ア上記の(1)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たす と判断され、都県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規 定にしたがい大会参加を認める。
 - イ上記(2)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

《大会参加の別途に定める規定》

- 1 学校教育法72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都県 高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加を認める条件
 - ア、関東高等学校体育連盟の目的および永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ、参加を希望する専修学校および各種学校にあっては、年齢、修業 年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒によ る混成は認めない。
 - ウ、各学校にあっては、都県高等学校体育連盟の予選会から出場が認 められ、関東大会への出場条件が満たされていること。
 - エ、各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的 に責任ある顧問教員の指導の下に適切に行われており、活動時間等 が高等学校に比べ著しく均衡を失していず運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア、関東高等学校体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し 合わせ事項等にしたがうとともに大会の円滑な運営に協力すること
 - イ、大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の 事故の発生に備えて損害保険に加入しておくなど万全の事故対策を 講じておくこと。
 - ウ、大会参加に要する費用については、応分の負担をすること。
- (8) 関東高等学校体育大会参加制限

【外国人留学生の出場枠について】(出場枠をもうけている専門部に適用)

- ①学校教育法第1条に規定する高等学校卒業を目的として入学している生徒であること。
- ②在籍校が都県高等学校体育連盟に加盟していること。
- ③年齢は平成16年4月2日以降に生まれたもの。
- ④短期留学はのぞく。
- ⑤人数については、全国高校総体に準じて各専門部ごとに制限をおく。
- 11 参加制限
- 申し込み選手の他監督1名、コーチ1名以内とする。
- 12 出場制限
- (1) 男子・女子ともに日本スケート連盟バッジテストC級以上の資格取得者であること。
- (2) 1校1距離3名以内。1名2距離以内(リレーはのぞく)とする。ただし、リレーは登録6名以内とし、出場者はそのうち4名とする。
- (3) 補欠選手は各距離1名とし、すでに2距離(リレーはのぞく)に出場申し込みをしたものは補欠となることはできない。
- 13 大会日程
- 3日(土)
- ・監督・代表者会議

14:00

・公式練習

 $14:30\sim15:30$

• 競技開始

16:00~

①女子500m

②男子500m

③女子1500m

④男子1500m

4日(日)

・公式練習

 $8:30\sim9:30$

競技開始①女子1000m

10:00~ ②男子1000m ③女子3000m ⑤女子2000mR ④男子5000m ⑥男子2000mR

- ・表彰式(競技終了後に学校対抗のみ行います)
- 14 表彰 (1) 男女別に学校対抗6位まで賞状、優勝校に優勝杯(持ち回り)を授与する。
 - (2) 個人男女各距離6位まで賞状を授与する。
- 15 参加申し込み(1)申し込み期日 令和6年1月5日(金)必着
 - (2) 申込先

〒321-1436 栃木県日光市久次良町104番地 栃木県立日光明峰高等学校内

栃木県高体連スケート専門部 中西 翔一 TEL: 0288-53-0264 FAX: 0288-53-2301 E-mail: nakanishi-s01@tochigi-edu.ed.jp

- 16 申し込み方法
- ・各参加校は、日本スケート連盟ホームページ(http://skatingjapan.or.jp)国内競技会オンライン大会申込を行うこと。参加選手の登録番号・パスワード(日本スケート連盟登録者へは葉書で通知済み)を入力し大会名(令和5年度関東高等学校スケート大会)を選択。出場距離等を入力する。オンラインシステムへの入力については、1月5日正午で終了しその後の入力はできない。なお、このシステムを利用し、組み合せの基準となるタイムランキングのリストを作成するため「各種目の補欠」「リレー」の入力は必要ない。
- ・各都県責任者は各参加学校の出場関係書類を確認の上、所属高体連会長を経由して申し込むこと。各参加校責任者は別紙「参加申込み手続きについて」にしたがい、栃木県高等学校体育連盟(https://tochigi-koutairen.jp)よりダウンロードした関係書類を作成し、各都県責任者へ申し込むこと。各都県責任者は各参加学校の出場関係書類を確認の上、所属高体連会長を経由して郵送で申し込むこと。また、各参加校責任者は、データをメール(nakanishi-s01@tochigi-edu.ed.jp)で申込むこと。ファイル名は、参加校名に変更してください。
- 17 参加料
- (1) 1名 ¥3,000
- (2) プログラム代1冊¥1,000
 - ※参加料等は指定の下記銀行口座に振り込み、振り込み受取書のコピーを送金明細書に添付する。

足利銀行 日光支店 店番 171

普通口座 5509764

口座名 令和5年度関東高等学校スケート大会 代表 中西翔一 レイワコ・ネント・カントウコウトウカ・プロスケートタイカイ タ・イヒョウ ナカニシショウイチ

- 18 宿泊先 決定次第お知らせいたします。
- 19 代表者会議 (1) 日 時 令和6年2月3日(土) 14:00~
 - (2)会場 星野・石幡記念日光市霧降スケートセンター団体休憩室
- 20 開会宣言・役員紹介・優勝杯返還
 - (1) 日 時 令和6年2月3日(土) 15:40~
 - (2)会場 星野・石幡記念日光市霧降スケートセンター中地
- 21 表彰式 (1)日 時 令和6年2月4日(日) 競技終了後
 - (2)会場 星野・石幡記念日光市霧降スケートセンター団体休憩室
 - (3) 備 考 学校対抗のみ行う
- 22 安全管理 大会期間中における安全対策及び緊急時の対応については、関東高等学校体育連盟「危機管理マニュアル」に則り適切に対応する。

輸送要項

- 1 大会参加者の集合、解散後の輸送について、及び大会期間中の宿舎と競技場間における選手・監督・役員・視察員及び報道関係者は特別な措置はしないので、公共の輸送機関を利用することを原則とする。
- 2 自家用車及びバス等を利用する場合、路面凍結及び積雪等によるスリップ事故等の交通事故を防止するため、必ず冬季専用タイヤを着用すること。

医療救護要項

この医療救護要項は、第30回関東高等学校スケート競技選手権大会(スピード競技)に参加する 選手・監督・役員・一般観覧者等の医療及び救護の万全を期するため、基本的事項を定めるものとす る。

1 方 針

令和5年度関東高等学校スケート競技大会第30回関東高等学校スケート競技選手権大会 (スピード競技) 栃木県実行委員会(以下栃木県実行委員会という) は医療機関、医師会、保健所、消防署等と相互に連絡調整を行い、関係機関の協力を得て業務を行い、大会の円滑な運営を図るものとする。

2 救護

(1) 救護所

救護所では応急処置を行い、必要に応じて速やかに医療機関に移送する。医療機関では各種 健康保険証を提示すること。

(2) 救護所以外

救護所が開設されていない場所、時点で発病、負傷した場合は引率責任者が付き添い指定の 医療機関で受診すること。その場合、医療機関へ保険証の提示をすること。また、日本スポーツ振興センターの加入者は「医療等の状況」の用紙を持参すること。

(3) 医療費の負担

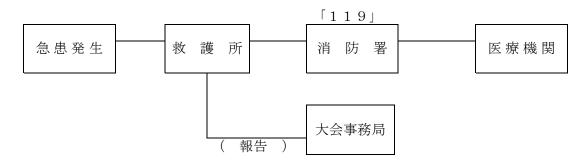
医療費は救護所及び救急車等の車両に要した経費を除き、すべて受診者の負担とする。また、「保険証」の提示がない場合は全額自己負担となるので注意する。

- (4) 大会参加者は、大会期間中をとおしできるだけ各種傷害保険に加入しておくことが望ましい。
- (5) 緊急を要する場合は直接「119番」で救急車を要請すること。
- (6) 宿舎等から直接受診した場合は後刻、傷病の状況を救護所または事務局に連絡すること。
- (7) 救護係員は救護所で受けたすべての患者の状況を医療日誌に記載し、大会終了後事務局に報告すること。
- 3 最寄りの医療機関の案内(指定医療機関ではない)

・日光市民病院	清滝安良沢町1752-10	$0\ 2\ 8\ 8 - 5\ 0 - 1\ 1\ 8\ 8$
• 今市病院	今市381	$0\ 2\ 8\ 8 - 2\ 2 - 2\ 2\ 0\ 0$
・日光野口病院	野口445	$0\ 2\ 8\ 8 - 5\ 0 - 3\ 1\ 1\ 1$

救急体制

大会参加者は、事故等が発生した場合、次により処置すること。なお、医療機関で受診する場合は必ず付添人をつけること。



関東高等学校体育大会における個人情報 及び肖像権にかかわる取り扱いについて

関東高等学校体育連盟

関東高等学校体育連盟は、大会参加申込書等を通じて取得される個人情報及び肖像権の取り扱いに関 して以下のとおり対応します。

- 1 参加申込書に記載された個人情報の取り扱い
- (1) 大会プログラムに掲載します。
- (2) 競技会場内でアナウンス等により紹介されることがあります。
- (3) 競技会場内外の掲示板等に掲載されることがあります。
- 2 競技結果(記録)等の取り扱い
- (1) 開催都県各種目専門部の報道・記録係を通じて公開されます。
- (2) 認められた報道機関等により、新聞・雑誌及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (3) 大会プログラム掲載の個人情報とともに、大会本部が作成する大会報告書(以下「報告書」という。)に掲載されます。
- (4) 新記録、優勝及び上位入賞結果(記録)等は、次年度以降の大会プログラムに掲載されることがあります。
- 3 肖像権に関する取り扱い
- (1) 認められた報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (2) 認められた報道機関等が撮影した映像が中継または録画放映されることがあります。また、DV D等に編集され、配布されることがあります。
- (3) このほか、関東高等学校体育連盟の許可にもとづき、記念写真等が販売されることがあります。
- 4 開催都県各専門部としての対応について
- (1) 取得した個人情報を上記利用目的以外に使用することはありません。
- (2) 参加申込書の提出により、上記の取り扱いに関するご承諾をいただいたものとして、対応させていただきます。
- (3) 個人情報等の掲載または公開等に関してのご質問は、関東高等学校体育連盟事務局または大会を開催する各都県高等学校体育連盟まで御連絡ください。

連絡先・問い合わせ先				
関東高等学校体育連盟事務局(栃木県)	$0\ 2\ 8-6\ 1\ 2-5\ 2\ 9\ 0$			
東京都高等学校体育連盟	03 - 5320 - 7470			
群馬県高等学校体育連盟	$0\ 2\ 7-2\ 2\ 4-5\ 0\ 4\ 6$			
山梨県高等学校体育連盟	$0\ 5\ 5-2\ 8\ 7-8\ 8\ 6\ 2$			
埼玉県高等学校体育連盟	$0\ 4\ 8-8\ 2\ 2-6\ 7\ 9\ 2$			
神奈川県高等学校体育連盟	$0\ 4\ 5 - 3\ 1\ 1 - 8\ 8\ 1\ 7$			
千葉県高等学校体育連盟	$0\ 4\ 3-2\ 5\ 2-1\ 6\ 9\ 1$			
茨城県高等学校体育連盟	0 2 9 - 3 0 0 - 5 0 1 2			

宿泊要項

この宿泊要項は第30回関東高等学校スケート競技選手権大会に参加する選手・監督の宿泊についての事項を定めたものとする。

- 1 方 針 (1) 宿泊は大会事務局の手配によるものとする。
 - (2) 宿泊の割り当ては大会事務局が行い、同一校の選手および監督は、同一宿舎 に配宿することを原則とする。
 - (3) 環境および食品衛生には特に配慮し、保健所等の指導を受けるものとする。
 - (4) 大会事務局で指定した宿舎の変更は認めない。
- 2 宿泊料金 (1) 宿泊料金およびその適用期間は次のとおりとする。

ア 宿泊料金

区分	料金(消費税込)
1 泊 2 食	11,100円
1泊3食	12,100円

- イ 宿泊料金の適用期間は令和6年2月3日(土)夕食宿泊から2月4日(日)朝食までとする。ただし特別な事由が生じた場合はこの限りではない。
- (2) 早着・遅着の取扱いは次の通りとする。到着は14時以降、出発は10時以前を原則とするが、それ以外にあっては、予め宿舎と相談すること。
- (3) 欠食についての取扱いは次のとおりとする。

ア 朝食については、前日20時までとする。

- イ 夕食については、当日12時までとする。
- ウ 欠食削除料金
- 3 申込方法 (1)申込み書類の提出

大会事務局発行の申込用紙に記入し、大会参加申込み書と同時に所属高体連を経由して申し込むこと。

(2) 申込先

〒321-1436 栃木県日光市久次良町104 栃木県立日光明峰高等学校内 栃木県高体連スケート専門部事務局 中西 翔一

TEL 0288-53-0264 Fax 0288-53-2301

(3)締め切り

令和6年1月5日(金)

(4)変更・取り消しについて

宿泊日数・到着時刻等の変更及び宿泊申込みを取り消す場合は、必ずファックス等の書面で(2)の申込先にそれぞれ連絡すること。

(5) 取り消しの補償

申し込んだ指定宿泊日に予定通り宿泊しない場合は、申込み責任者が下記により補償すること。

選手・監督が競技の都合により予定していた宿泊を前日17時までに取り消した場合は、補償の必要はないが、それ以降については宿泊料金の3割を補償すること。

- 5 その他 (1) 非常口・避難施設は、宿泊する者が宿舎の説明を受け、各自が確認しておく こと。
 - (2) 貴重品は、必ずフロントに預けること。
 - (3) 競技の都合で時間外に食事をする場合は、あらかじめ宿舎と相談すること
 - (4) 宿舎は、配宿が決定次第、各校宛に連絡する。